

1. 件名：

MH I 原子力研究開発株式会社の原子力事業者防災業務計画の修正に関する説明について

2. 日時：

令和4年8月9日（火） 11時00分～12時00分

3. 場所：

茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者：

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所  
関谷原子力防災専門官、高尾上席放射線防災専門官  
MH I 原子力研究開発株式会社  
技師長、部長代理

5. 要旨

MH I 原子力研究開発株式会社の原子力事業者防災業務計画の修正について説明を受けた。

修正内容は、以下のとおり。

- (1) 通報に関して、警戒事態は連絡、第10条事象は通報、第25条は報告と用語を整理する。
- (2) 通報先より「消防庁 国民保護・防災部防災課／当直室」を削除する。
- (3) 副原子力防災管理者の代行順位を修正する。
- (4) 記載の適正化

原子力規制庁からは、別図、別表の表記の位置統一（上部、もしくは下部に統一）を検討するように助言した。

6. その他

配布資料なし。